

# 岸和田市地域防災計画 修正の概要

## 岸和田市地域防災計画

「岸和田市地域防災計画」は災害対策基本法第42条に基づき、岸和田市防災会議が作成する計画であり、内容については同法第34条に基づき作成された国の「防災基本計画」、同法第40条に基づき作成された府の「地域防災計画」の内容に抵触しないものとされている。

本計画で災害予防、災害応急対策、および災害復旧を定め、実施することで、市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害を軽減することを目的とし、市民や事業者の積極的な防災への参加により目的実現を促進するものである。

基本理念：安全、安心、災害に強いまち岸和田

- 災害に強い構造を持つまちをつくる  
(都市構造、都市基盤を整備する)
- 災害への備えが整ったまちをつくる  
(防災マネジメントの体制を構築する)
- 市民・事業者が相互に支え合うまちをつくる  
(災害に強い人と地域をつくる)

## 計画の構成

### 第1編 総則編

### 第2編 災害予防対策編

- 第1章 災害に強いまちづくり
- 第2章 災害応急対策・復旧対策への備え
- 第3章 地域の防災力をつける

### 第3編 災害応急対策編

- 第1章 活動体制の確立
- 第2章 初動期活動
- 第3章 応急対策活動
- 第4章 事故等災害応急対策

### 第4編 災害復旧・復興対策編

- 第1章 災害復旧計画の作成
- 第2章 被災者等の生活再建支援

付編 東海地震の警戒宣言に伴う対策

### 第5編 資料編

## 趣旨

法改正やガイドラインの変更、本市行政の見直し等、内容の見直しを行う必要があると認められたため、災害対策基本法第42条の規定により、岸和田市防災会議に諮り修正する。

## 修正の着眼点

現行計画をベースとして以下の観点から修正を行う。

1. 国の避難情報等の発令の見直しに関する修正
2. 大阪府地域防災計画の改訂に伴い整合を図る修正
3. 本市防災行政の見直しに関する修正
4. そのほか表現や名称の変更等に係る修正

## 主な修正の概要

計画書（改訂案）の  
該当ページ

### 1 国の避難情報等の発令の見直しに関するもの

(1) 避難情報に関するガイドラインの改定（令和3年5月）の反映

1、29、30、31、49、58、63、69、77、80、85、86

### 2 大阪府地域防災計画の改訂に伴い整合を図るもの

(1) 新型コロナ等感染症対策に関するもの

3、37、48、93

(2) 情報収集・伝達・警戒活動に関するもの

3、30、71

(3) 避難に関するもの

30、49、58、85

### 3 本市防災行政の見直しに関するもの

(1) 岸和田市消防施設計画に関するもの

37、41、42、45、58、60、75

(2) ハザードマップの改訂に関するもの

10、14、15、16、17

(3) 本市の概要に関するもの

9、10

(4) 防災拠点や避難所等の新型コロナ等感染症対策に関するもの

36、41、51、75

### 4 上記のほか表現や名称の変更等に係るもの

(1) 上記のほか表現や名称の変更等に係るもの

9、18、88